



あいサポート運動

「障害を知り、共に生きる」

障害のある方が困っていることなどを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障害のある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をみなさんと一緒につくっていく運動で、平成21年11月に鳥取県で始まりました。



笑顔をあいするあなたの「あいサポート」



あいサポート運動シンボルマーク



あいサポーターとは

多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、日常生活において障害のある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする意欲がある方であれば誰でもなることができます。



「あいサポート企業・団体」とは

「あいサポート運動」推進のため、職員を対象とした「あいサポーター研修」に取り組む企業・団体を「あいサポート企業・団体」として認定しています。

職員を対象にした「あいサポーター研修」を行うと共に、次のような取組をしていただくことで「あいサポート企業・団体」になることができます。

- 「あいサポートバッジ」の着用を職員に推奨
- 「あいサポート運動」の取組を自社広報物、ホームページに掲載

狭山にも広がる

あいサポートの輪

狭山市は平成30年7月3日に自治体単独では県内初として、鳥取県とあいサポート運動の協定を締結し、あいサポート運動をスタートさせました。



H30.7.3 狭山市 あいサポートキックオフセレモニー

あいサポーター研修のお申込み、お問合せは **狭山市社会福祉協議会 地域福祉担当** まで
〒350-1305 埼玉県狭山市入間川2丁目4番13号 狭山市社会福祉会館内

(電話)04-2954-0294 (FAX)04-2954-4343

あいサポート企業・団体認定申請書

申請日 年 月 日

(宛先)狭山市長

あいサポート運動の趣旨に賛同し、あいサポート企業・団体の認定を申請します。

申請者	(ふりがな) 名称	
	所在地	
	代表者の職・氏名	
	事業内容(業種等)	
	従業員数	
担当者	担当者氏名	
	所在地 (上記と異なる場合)	
	電話	
	FAX	
	電子メール	
取組内容 (取り組み内容に○をつけてください。)	従業員等を対象としたあいサポーター研修の実施	
	従業員等を対象としたあいサポートバッジの着用の推奨	
	従業員等へのパンフレットの配布及びその内容の周知	
	事業所、店舗、社用車等へのステッカー又はチラシの掲示	
	企業等が外部に対して作成する広報物またはホームページにおけるあいサポート運動に関する当該企業等の取組の掲載	
	従業員等に対する広告物を活用した障害者への取組に係る事例の紹介	
	あいサポート運動の理念の普及促進を図るための企業等における独自の取組の実施	
送付先・問い合わせ先		
事務局記入欄	認定番号	認定日 年 月 日

【申込先・お問い合わせ】

狭山市社会福祉協議会 地域福祉担当

〒350-1305 埼玉県狭山市入間川2丁目4番13号 狭山市社会福祉会館内

(電話)04-2954-0294

(FAX)04-2954-4343